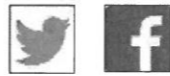




全国福祉保育労働組合東海地方本部
〒456-0006
名古屋市熱田区沢下町9-7
労働会館東館405
TEL 052-881-2971/FAX 052-881-2998
E-mail fukuhotk@onyx.dti.ne.jp
発行責任者/越須賀 舞



@fukuhotkで検索!

1面…前委員長挨拶、新役員
2面・3面…大会発言
4面…大会発言、地本カルトクイズ



福祉保育労東海地本 第34回定期大会

9月8日(日)東海地本第34回定期大会を労働会館東館ホールで開催。出席代議員177名、オブザーバー・来賓・執行委員等含め216名が参加しました。新分会結成や職場の逆提案を跳ね返した闘い、組合で「おかしい」ことに気づくことができた等々、19本の発言で活発な討議がされました。

20運動方針や19秋闘方針、スト権確立など、全ての議案が採択され、新委員長はじめ新役員体制も確立しました。地本の2020年度のスタートです。

退任した役員の皆さん

- 大岩千奈津 (池内わらべ)
- 岡村悦子 (西部くさのみ)
- 片山華奈 (社会館)
- 熊谷友多香 (なえしろ)
- 杉谷親平 (田代)
- 杉山実希 (清明山)
- 棚田真由 (ひわの美)
- 内藤拓史 (天白福祉会)
- 森萌美 (ほけっこ)

お疲れ様でした。

組合員みんなで作る活動を...
前執行委員長 薄美穂子

みなさんにとつての労働組合とはなんですか? 現場はしんどくて、頑張ろうと言われても仕事で精一杯なのに、組合、何の意味があるの? と思いますよね...

先日の内閣府交渉で、「どの時間帯も配置基準を満たすようにシフトを組んでみてください」と出していた宿題の答えが3年越しで返ってきました。「できなかつた」と。そのような矛盾が現場にあることを発信し、誰もが人間らしく生活し、働き続けられるようにしていくために行動できるのが労働組合です。

「なかつたことにさせないキャンペーン」の提起がされるまで、私自身も17年間、超勤申請などしたことありませんでした。でも、分会の



(薄さんと越須賀さん)

みなと声を上げ始め、職場が変わってきたことを実感しています。

委員長を務めたこの3年間には、初めてのストがあり、3年目は「2年やって3年目はどうしたらいいか」とモチベーションを保つのも大変だったり、「自分は委員長なのにできないことがいっぱいあるな...」と思うことも多かったです。でもみんなに支えてもらいながらやっていくことができました。新しい委員長の越須賀さんは、歴代一番の若い委員長だと思います。執行委員だけではなく組合員みんなで支え合ってこれからの活動を作っていくてらいいなと思います。

新役員紹介

- 執行委員長** 越須賀舞 (のぎく保育園分会)
- 副執行委員長** 五十川薫 (ほけっこ分会)
- 書記長** 井上芳紀 (新瑞福祉分会)
- 書記次長** 薄美穂子 (めだか保育園分会)
- 執行委員** 樽見香 (かわらまち分会)
- 執行委員** 西田知也 (書記局)
- 執行委員** 藤原佳子 (書記局)
- 執行委員** 足立紗也夏 (天白福祉分会)
- 執行委員** 稲熊美咲 (新瑞福祉分会)
- 執行委員** 上村優成 (社会館分会)
- 執行委員** 江端真帆 (ひまわり保育園分会)
- 執行委員** 遠藤香織 (けやきの木保育園分会)
- 執行委員** 大川彩子 (みなと福祉分会)
- 執行委員** 小川竜平 (田代保育園分会)
- 執行委員** 川島享 (池内わらべ保育園分会)
- 執行委員** 鎌倉由奈 (新瑞福祉分会)
- 執行委員** 北田遥香 (どんぐり保育園分会)
- 執行委員** 北村友香 (くまのまえ保育園分会)
- 執行委員** 鬼頭博香 (そよ風分会)
- 執行委員** 後藤貴章 (きたちくさ保育園分会)
- 執行委員** 島田幸子 (個人加盟)
- 執行委員** 武内奈央 (なえしろ保育園分会)
- 執行委員** 塚本洋平 (めいほく障害部分会)
- 執行委員** 恒崎奈々 (天白福祉分会)
- 執行委員** 徳田朝乃 (のぎく保育園分会)
- 執行委員** 長沼恒男 (ゆたか支部)
- 執行委員** 野村一樹 (すずかけ分会)
- 執行委員** 平山直 (社会館分会)
- 執行委員** 水野裕貴 (そよ風分会)
- 執行委員** 森田美咲 (ののか保育園分会)
- 執行委員** 矢野美優 (いりなか保育園分会)
- 会計監査** 安藤光枝 (まつかぜ保育園分会)
- 会計監査** 木戸夏希 (新瑞福祉分会)

どうぞよろしくお願ひします。

1. 分会結成



宮地代議員

ののかぜ分会 保育園の開園前から分会を立ち上げようと相談していた。予定通りになかなか分会の立ち上げはできなかったが、地本の活動にも参加していた。書記局にオルグに入ってもらって、「組合とは？」とが、組合費は何に使われているかの話をしてもらった。分会員の約半分が未経験者。非正規は1人しか加盟していないが、仕事は非正規職員に多く支えられているので声をかけていきたい。

2. 有休5日間義務取得

社会館分会 清水代議員

法人から



の提案で、「有休を5日間取得できなかつたら、特休を有休として取得したことに振り替えることもある」と言われたが、事業所によって違いがあり、管理職との懇談を持った。各事業所で説明が違うことも追求し、「特休を有休に

3. 仲間と語り合う分会

振り返ることはない」と確認できた。管理職の責任で11月に取得率チェックをする。しかし、特休を有休に振り返ることはないという確認書はいらぬのではと言われた。回交で確認書を取っていききたい。

4. 分会状況と組織拡大

デイ東町分会 山本代議員



運動会を行い、リラックスできる場所作った。病休もなくみんなが元気に過ごせたことがよかった。パートさんの会議の参加の仕方は課題。利用者の話を話したく、分会結成3年目。9名となり、職場の過半数を到達！70歳定年だが71のドライパーさんが3名いる。子育て中の介護福祉士やPT、60代3名の介護士でやっている。分会で話し合うことを大切にしていきたい。しかし、人数が増え日程を合わせるのが難しくなった。勤務後に会議を組んだり、悩みながらやっている。正職は、新卒や特養の経験のある人もいるが、組合に入っていない。知る会を行って、組合費が高いという理由で未加入。色々活動し加

第34回地本定期大会 発言集



15年安保法制を強行成立させ、自衛隊が海外

の戦闘地に行けるようになった。歯止めがきかなくなるのではと懸念する。福祉労働者がなぜ平和を考えるのか。社会保障費が減ってしまう。分会、職場の中で難しいと思っているのは伝えるということ。

②ZPT再検討会議への送り出しについて。核兵器をこれ以上増やしませんというルールがZPT。署名活動やデモをして、核兵器反対の運動をする。

この5年間で世界では核兵器禁止条約ができた。広島・長崎平和記念式典安倍さんは一言も触れなかった。5年前、自分もZPTに送り出してもらい、組合学校で報告会を持ってみんなで深め合った。5年に一回の大きな活動。分会員を送り出そう。地本全体で平和について考えていきたい。平和こそ最大の福祉。

9. 平和と優生思想

すずかけ分会 榎谷代議員



はい、老いた

強いままで、弱くなっている。人間の弱さ、老い、弱くなる

大量の退職者と職場作りぐみの木分会 田中代議員



今年2月に次年度の話をした時、退職すると

2名が同じクラス。分会として、そういう経緯を全く知らなかった。保護者に伝えるのも遅くなり、「なんでそういうことになったのか」という声も。送別会を会議に変え、退職者の思いや事務所との思いのずれなどを話し合っただ。重苦しい雰囲気です。年度を迎えた。保護者には改善してやっていきたい思いを伝えた。

有志の会でごはんたべながら、深刻な話や軽い話などしている。分会としてもそういう活動を！という声も出た。分会が市交渉や理事会との交渉の話だけでなく、働きに対する思いなども話し合えるようにしたい。

川口弁護士に来てもらって学習会をするが、未組織の人にも広げ30名以上で、保育も立てて行く。分会の一人ひとりの想いを大切にしていきたい。

11. 障害協と職場闘争報告

さくらんぼの分会

濱田代議員



障害協は、第3木曜午例、働き方の交流や自治体交渉などをしてきた。

は、①今年度の給与規定の改定で、文書での明記を求め懇談した。これから入職する人は書面がすべてと伝えて、確認書を取った。10月からの特定処遇改善加算について分会でも学習し、法人と懇談した。しかし日がなく、どのようにしていくかは、翌日に職員会で周知され、分会と理事会で話し合えないまま、申請書は出された。分会の組織率も関係しているか。あきらめず活動していきたい。

12. 実現させる会の活動

ちよだ分会 丹羽代議員

児童発達支援センターに通っている保護者と一緒にやっている実現させる会では、10月議会に請願署名を出す。あつた。ちよだの老朽化の改善と相談機能や訓練ができる

6. 逆提案を跳ね返し次へのぎく分会

沢田代議員



をやるまで36協定のことをよく知らなかつた。職場の中で代表を決めて、残業は3時間までとしてサインをしていった。しかし、実際は会議があると3時間以上残業している。結ぶ以上時間を守って欲しいと、文章を持ち寄り、会議以外の時間で決めたりすることで、3時間を超えずにできるようにしてきた。組合員は3人だけだが、残業の時間や休憩はみんながこだわろうという雰囲気になり、未組織の若い職員も意識するようになってきた。

まだまだ問題は多いが、組合として、組合に入っていない人も話してやっていきたい。

平和の2つの行動を。①憲法9条変えさせない運動。戦争の反省のもとに作られた憲法に自衛隊を明記するという与党。

14. 臨パ部会の活動報告

かわらまち分会 鈴木代議員

臨パ部会は第一木定例。12月にみどり菜の花、8月はどんぐりで出張臨パ部会。建交労働保育パート支部の方を講師に会計年度任用職員の学習をした。余暇を楽しむために、今の最低賃金では難しい。正規も非正規も同じ労働者として、10月22日パート・臨時の元気がでる集いにぜひ参加を。地本でも2月13日に同一労働同一賃金の学習会を行う。



青年部は、組合の入り口。学びにつながるために、まず気軽に参加しやすい鍋パ、ボウリングを行ってきた。職場を越えて話ができる仲間がいる。他分会の話が聞ける。グライフス・組合学校・労働講座にも事務局として参加して、仲間が増えた。若者は「組合って何？」という人が多い。関わり

15. 青年部活動の報告

社会館分会 上村オプザーバー

青年部は、組合の入り口。学びにつながるために、まず気軽に参加しやすい鍋パ、ボウリングを行ってきた。職場を越えて話ができる仲間がいる。他分会の話が聞ける。グライフス・組合学校・労働講座にも事務局として参加して、仲間が増えた。若者は「組合って何？」という人が多い。関わり

地本カルトクイズ

【第23回の正解】

- 第1問：分会に人が集まりやすく喋りやすくするためには
→「和気あいあい」顔を合わせて飲んで食べる～
- 第2問：集会に参加して何が変わる？
→「少なくとも集会ができる社会が作れる」
- 第3問：2012年、3.11集会のビッグフラッグ
→「さようなら原発 つなげよう未来」。

【当選者】

岡村悦子さん（西部医療センターくさのみ分会）
残念ながら正解者が1名のみでした。

～応募者の感想を一部紹介します～

・他の分会がどのように活動しているのかがよく分かりました。勤務時間とは別の時間で職員が集まって話せる機会があるのはいいなあと思いました。（田代分会・西畑亜津紀さん）

【第24回目カルトクイズ】

今回の風光るや25周年誌をよく見て答えてね★

- 第1問：全国福祉保育労働組合が結成された目的は「厚生労働省との交渉を重点に取り組めること」ともうひとつは？（25周年誌）
 - 第2問：第3回目のNPT代表派遣の写真はどこで撮った？（25周年誌）
 - 第3問：19秋闘労働組合講座の本番はいつでしょうか？（風光る）
- 応募方法：件名にカルトクイズと記入し、回答と今月号を読んだ感想を一言記入しご応募下さい。
FAX (052-881-2998)
メール (fukuhotk@onyx.dtime.jp)

応募者の感想は一部紹介させていただきます。
全問正解者から抽選で3名に、地本「風光る」から**1,000円分の図書カード**を進呈します！

応募締め切りは10月31日まで。
当選者は次回職場代表者会議(11月14日)で発表します。

毎月1回支部会議。両思いへの道の未組織職場へは継続して訪問していきたい。先日、バスレク企画をした。新人からベテランまで分会活動へ繋げていける場として大切にしていく。家族で参加、子どもたちも楽しむ機会になった。



16. 熱中港支部の活動
みなと福祉分会
畑山代議員

自分、組合をやったのは、他の分会の状況を聞いて色々な条件を知れたこと。そうだなければ、あたりまえだと思っていたことがおかしいと気づくこともなかった。仕事に対する視野を広げるためにも組合活動を大切だし、若い仲間を伝えていきたい。



17. 名南支部の平和企画
みよし分会 酒井代議員
今年のピースフェスティバルはぞう列車の映画観賞。40人ほど参加があり、親子でご飯を食べながら平和について考える機会を持った。イオンに自衛隊の車などを展示してあつたとき疑問を提示した方が「自衛隊はみんなのためにはがんばっているのに」と意見を言えたというネットニュースを見た。それをどう考えるか。救助に戦闘機は必要ない。闘いでなく救助などに力をそそぐ自衛隊であつてほしい。

3期にわたり事務局長として活動してきた。始めは、保育園で働いている自分が瑞穂区労連で活動することを疑問に思っていたが、今の労働者の深刻な実態を知った。特に公務員。河村市長は公務員を削り過重労働に。市民のセーフティネットで

18. 区労連の活動から
新瑞穂分会松木代議員
地域の瑞穂区労連で



ある公連の活動を経て、福保労働だけではない、働く人みんながつかうことができてきた。総行動で愛労連のティッシュを配れば、労働相談を受ける。労働者と組合をつなぐ場がある。



19. 19秋闘労働組合講座
のぎく分会 岩清水代議員
第1回
実行委員
会では、自分が一番大変だと思つた日を円グラフに表して交流した。今後の会議の中で労働講座の身を決めていきたい。次の会議は9月12日（木）。本番は11月30日（土）午前



【編集後記】
九月に入り、職場では運動会の準備が少しずつ始まっています。外であそびたいのに、暑すぎるので安全に配慮して室内あそびです。いつになったら秋が来るのかと感ずるころです。そしてもうすぐ十月がやってくる！ということ。は、保育料の「無償化」と消費税増税がやってくる！本当の保育料の無償化は嬉しいことなのに、何だか複雑。国民



全員が納得できる制度にどうしてならないのかな。消費税に関しては、食品は据え置きされるものもあるけれど、判断基準は子どもの口に入るものかどうかで決められていくのか。その基準ってすごく難しい。個人的には9月中旬に買い替える物はないか考えています。どうか、わかりやすく暮らしやすい世の中になつてほしい。
(M・M)